



民主党プレス民主編集部
〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-1
電話 03-3595-9988(代表)
民主党栃木県総支部連合会(広報委員会)
〒320-0043 宇都宮市桜2-1-30
電話 028-627-1700
Eメール tochigi@minsyu09.jp
ホームページ http://minsyu09.jp/



50年に一度の大雨！栃木県内に甚大な被害！！

現地視察および緊急要望の提出



県から被害状況を聞く

9月7日午後から10日までに降り続いた豪雨は、県内各地で甚大な被害をもたらしました。

民主党栃木県連は15日、鹿沼市内にて現地調査を行いました。

鹿沼土木事務所にて被害状況の説明を受けた後、一行は被災した現場8カ所を視察。被災農家や浸水被害にあった住民からは「早く普段の生活に戻りたい」等の切実な声が寄せられました。



現地視察

視察に参加した佐藤栄県連副代表は、「一刻も早い復旧に向けて、支援制度の適用等も視野に関係自治体に働きかける」としました。

早速、民主党栃木県連と県議会会派「民主党・無所属クラブ」は連盟にて県知事宛の「台風18号による豪雨広域水害に関する緊急要望」をとりまとめ、同日、県庁内にて鈴木副知事に要望書を手渡しました。



鈴木副知事に要望書を手渡す民主党県議団

指定廃棄物処分場候補地(塩谷町)の現地視察



浸食による倒木

9月23日、民主党栃木県連は指定廃棄物の処分場候補地(塩谷町)を訪れ、台風18号による豪雨被害の状況を視察しました。

今回の視察は、塩谷町の協力を得て、見形和久塩谷町長をはじめ関係者同行のもと塩谷町寺島入の建設予定地へ向かいました。

現地約1km手前で、建設予定地に続く林道を土砂崩れと崩落が車両の通行を遮っていたため、一行はその先徒歩で移動しました。

予定地内では至る所で土砂崩れや倒木、そして地内を流れる西荒川の冠水が引き起こした土砂の堆積や巨大な石の散乱、さらには浸食により以前より広がった川幅を確認しました。これらの状況を前に参加者からは



大雨による冠水現場(土砂の堆積は約10~60cm確認)

「これが適地とは到底思えない」と感想がもれました。

視察後の会見で福田昭夫県連代表は、当敷地内の建設について「自然の力は想定外、将来更に大変なことになるという予告だった大雨災害だったのではないだろうか」と安全性を保つことは不可能との認識を示したうえで、「これらの状況を改めて環境省に伝えるとともに、白紙撤回に向けて引き続き活動を続けていく」と語気を強めました。



浸食した川岸



視察後、会見する民主党議員団と見形町長

権力の暴走を許さない! 安

与党単独で安保法案可決! 強行採決による暴挙!

9月18日、政府提出の安全保障関連法案が参院安保特別委員会で自公両党議員らの強行採決により可決されました。

民主党はこれまで、同法案が立憲主義に反する勝手な憲法解釈変更によるもので、専守防衛の原則から明らかに逸脱していると追及してきました。

しかし、9月19日未明の参院本会議で、自公与党などの賛成多数で可決・成立してしまいました。

安倍政権が参議院本会議において憲法違反の法案を、国民の理解も納得も得られないまま強引に成立させたことは、日本の立憲主義、平和主義、民主主義に対する重大な侵害です。

そしてこの法案は、多くの憲法学者、歴代の内閣法制局長官経験者、さらには最高裁判所元長官も憲法違反であると断じたものです。集团的自衛権については、これまで自民党の歴代内閣が、「権利は有するが行使は憲法違反である」としてきましたが、安倍内閣は閣議決定だけでその憲法解釈を変更してしまいました。自衛隊が後方支援として活動する地域も、これまでの「非戦闘地域」から、「現に戦闘行為を行っている現場以外の地域」と変更したことで、限りなく戦闘現場に近



参院安保特別委員会 (突如委員長席の回りを囲んで強行採決する与党議員とこれに抗議する野党議員)

づくこととなりました。

国民的議論を欠いたままに一内閣が意図的・便宜的に行ったことは立憲主義に対する蹂躪であり、国民主権を否定した暴挙です。

私たち民主党は、日本の立憲主義、平和主義、民主主義を取り戻すため、腐敗した安倍政権を弾劾し、安心・安全な日本の構築に向け全力で戦います。

とちぎから声を上げる! 国民のうねりを国会へ! 安保法案に断固反対する街頭演説を県内各地で開催



松井正一幹事長

国会周辺をはじめ全国各地で行われている安保関連法案反対のデモは収束するどころか、審議が進むにつれて規模が膨らみ、これまで政治に関心を示さなかった学生、若い夫婦を含めた多くの国民が自発的に集まり、反対の声を挙げました。

国民の6割が反対し、8割が説明不十分とする法案を強引に成立させたことは民主主義に対する挑戦であります。これらは



佐藤栄副代表



柏倉祐司 1区総支部長

戦後70年、平和で豊かな日本をつくるために努力されてきた多くの先人たちに対する裏切り行為であり、日本を引き継ぐ未来の日本人に大きな禍根を残すものです。

栃木県内各地においても反対運動が行われ、栃木県連も強行採決に抗議する街頭演説などを行い、安倍政権の暴挙に強く抗議するとともに、安保法制の廃止に向けて強く訴えました。



藤岡隆雄 4区総支部長



街頭で反対を訴える県連役員

安倍政権に歯止めをかける!!

「戦争法案に断固反対する県民大集会」開催

9月12日、民主党栃木県連は、強行して戦争法案を押し進める安倍政権に対峙するべく「戦争法案に断固反対する県民大集会」を宇都宮市内にて開催しました。

当日、県内各地から500名以上の参加者が集い、会場を埋め尽くしました。

冒頭、主催者あいさつに立った福田昭夫県連代表は安保法制について「もしこの法案が通ってしまったら、自衛隊の武力行使が認められ、自衛隊への危険性もさることながら日本国民の皆さんがテロに遭う機会も高まる」と平和の存続を危惧しました。



福田昭夫県連代表

そして、「国会周辺では毎日多くの国民の方々がデモを行っている。ここ栃木からも戦争法案に断固反対するという県民の強い意志を表明してほしい」と強く訴えました。

記念講演では、『安倍政権が押し進める安保法案の危険性』と題し、小林節慶應

大学名誉教授が講演を行いました。

小林氏は「日本国の主である国民が、幸福を増進するために議論していくことが憲法学である」と位置付け、「その一つの条件として平和であることがとても重要。どうしたらこの世界の状況で日本が平和であり続けるか考えた結果、この戦争法案はおかしいと結論付けた」と語りました。

さらに、アメリカ独立宣言を例に挙げ「私

たちは幸せになりたくて生きている。私たちが幸せにするサービス機関として国家をつくった。そして設計図としての憲法がある。オペレーションのマニュアルとして憲法がある。特定の政治家たちに管理権を預けるが、私たちの意に反することを行った場合には、取り返す権利が私たちにはある」とし、「戦争に参加して戦死者の出なかった国はない。存立危機事態と重要影響事態を戦争参加ではなく、後方支援だと言っている政府は大変危険である」と現政府の認識を断じた。

「この戦争法案を廃案にするためには、野党が共闘し、

政権を倒すしかない。そして国民の皆さんも断固反対と強く訴え続けてほしい」と強く求めました。

集会最後には、戦争法案断固阻止に向けて、参加者全員で力強く頑張ろう三唱を行いました。



参加者全員での頑張ろう三唱

●小林節(こばやし・せつ)氏プロフィール

慶應大学名誉教授。弁護士。日本海新聞・大阪日日新聞客員論説委員。1949年東京都生まれ。1977年慶應大学法学部博士課程修了。ハーバード大学客員研究員。法学博士。『憲法守って国滅ぶ』(KKベストセラーズ)、『そろそろ憲法を変えてみようか』(致知出版社)ほか多数。

2015年6月の衆議院憲法審査会で政府の進める安保法制を違憲と断じた3名の憲法学者の一人。多くのメディアや著書などで安倍暴走政権の実態と危うさをわかりやすく解説している。

国政報告

この通常国会では、自・公の法案の強行採決など強引な国会運営によって立憲主義・民主主義が破壊され、戦争放棄、平和主義の日本から戦争のできる国・日本に大転換させられました。

1日に閣議決定した集団的自衛権行使容認に必要な憲法9条の解釈変更の審査を内閣法制



たしろかおる参議院議員が語る 9.18 安保法制強行採決の裏側 ～国民無視の許されない暴挙～

大混乱した9月18日の安保法特別委員会は、鴻池委員長の「委員会再開宣言」がないまま崩壊的に始められた委員会、委員会としては成立していません。再開と同時に委員でもない与党議員が委員長を「かまくら」のように取り囲み、それ以降、与野党議員が入り乱れた状態が8分続きました。



局は、前日の6月30日に内閣から依頼され『意見なし』とわずか一日で終了したうえ、公文書にも残さなかったことが報道で明らかにされました。通常、この種の審査には「天井まで積み上がるくらいの文書の量と少なくとも1年近くの時間が必要だろう、つまり法制局は、今回はなにもしなかったということだ」と元官僚の小西洋之参議院議員が批判しています。

その後、議事録を確認すると「発言する者も多く、議場騒然、聴取不能、【委員長退席】午後四時三十六分」とたった4行のみが記されていました。何が採決され何が成立したか誰も解らない委員会だったことは明白です。更に本会議でも、安保関連法案が数の力で押し切られました。このような暴挙は国権の最高意志機関である国会であってはならないことです。「これ(安保法案)は無効だ。何も決まっていない!」と、議場で訴えて反対票を投じました。

後日、10月11日に公開された委員会での議事録には、鴻池委員長発言の「可決すべきものと決定した」との文言が委員長独断で加えられていました。これら与党の横暴は許されるものではありません。



又、安保法を自・公の強権をもって成立させた直後に、安倍首相は「経済政策新第3の矢」として経済同友会もあり得ないと断じた「GDP600兆円」というアドバルーンを挙げ、またしても国民の目をそらそうとしています。

しかし、民主主義、主権在民を意識して行動にでた国民は自ら冷静に判断し、安保関連法を「廃案」に追い込む闘いを再びスタートさせています。戦争をしない国、平和主義・日本を取り戻すために国民の皆さんと共に闘うことを改めて強く決意いたします。

又、9月28日の毎日新聞一面スクープで“憲法解釈変更「法制局1日で審査」過程公文書に残さず”と報道されていました。昨年7月



たしろかおるプロフィール
1959年栃木県宇都宮市に生まれる。市立富士見小、宮の原中、国立小山高専3年中退後、1979年東映演技研修所に入所。ほぼ同時期に日国鉄入社。以後、国鉄職員の傍ら役者として13年間演劇活動に励む。1984年電車運転士。2010年参議院議員初当選(1期目)。

鹿沼市議会 議員選挙結果

9月6日投開票で行われました鹿沼市議会議員選挙(定数24・投票率55.26%)では、民主党公認候補2名、ともに当選を果たすことができました。

この間の皆様からの絶大なるご支援、ご協力に厚く御礼申し上げます。今後も地域からの声を発し、皆さまとともに地域が元気になる政治活動を行ってまいりますので、引き続きのご支持、ご支援をお願い申し上げます。

当選



公認
大貫 毅さん
(おおぬき・たけし)
54歳
2,702票・2期目

当選



公認
島田 一衛さん
(しまだ・かずえ)
53歳
1,201票・1期目

2015年 黨員・サポーター登録

ご協力有難うございました

2015年黨員・サポーター登録にご協力いただき誠に有難うございました。また、日頃より民主党にご支援いただき重ねて御礼申し上げます。

本年6月末日に登録されました栃木県連黨員・サポーターは4,171名でした。未だ、民主党への情勢は大変厳しい中ではありますが、私たちは、全ての人々が居場所と出番のある経済社会を目指し、民主党の基本理念に基づく経済政策を実現するために邁進していきます。今後ともご支援ご支持賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

